

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 市内の中小企業・個人事業主向けの支援制度

新型コロナウイルス感染症により、売上の減少や事業縮小などの影響を受けた市内の中小企業者や個人事業主向けに、資金繰りや雇用維持のための支援を行います。

* 国（経済産業省・厚生労働省）が実施する新型コロナウイルス感染症に関連した支援策に変更があった場合、内容が変更となる場合があります。詳細は市のホームページ (<https://www.city.hitachi.lg.jp/jigyo/004/001/p084509.html>) をご覧ください。



市のホームページ
QRコード

円滑な資金繰り への支援

借入に係る利子や保証料への補助を行うなど、円滑な資金繰りを支援します

金融機関から借入する資金の利子補給・保証料補給

| 区分 | 補助対象の融資など | 金利 | 利子補給 | 保証料補助 |
|----------|------------------------------|----------|----------|----------|
| 日本政策金融公庫 | セーフティネット貸付 | 1.91% | 3年間 | 公庫保証 |
| | 新型コロナウイルス対策マル経 | 0.31% | | |
| | 衛生環境激変対策特別貸付 | 1.91% | | |
| 茨城県 | パワーアップ融資(*) | 1.3～1.6% | 3年間(県全額) | 全額(県1/2) |
| 市中金融機関 | 一般融資(セーフティネット保証・危機関連保証活用)(*) | 金融機関による | 3年間 | 全額 |

(*) は市の認定が必要です。また、対象となる融資やその内容は変更となる場合があります。詳細は市のホームページをご覧ください。

自治・振興金融返済に係る据置期間の設定など

手元資金の確保と円滑な資金繰りを支援するため、運転資金の返済に新たに据置期間を設けます。

| 融資の種類 | 現行の据置期間 | | 変更後の据置期間 | |
|-------|---------|------|----------|------|
| | 運転資金 | 設備資金 | 運転資金 | 設備資金 |
| 自治金融 | なし | 6か月 | 12か月 | 12か月 |
| 振興金融 | なし | 12か月 | 12か月 | 12か月 |

借入の際の担保設定に要した費用の補助

金融支援制度を利用した借入の際に、所有不動産を担保にした(根)抵当権を設定するためにかかる司法書士手数料、登録免許税などの費用を補助します。

補助限度額 300,000円

雇用を守る取組 への支援

事業の縮小や小学校の休校などで従業員に有給休暇を与えた市内の中小企業及び小学校の休校に対応した保護者である個人事業主に対する支援を行います

| 制度 | 国補助 | | 市補助 |
|-----------------------------|--|-----------------------|-----------------------|
| | 補助率 | 限度額 | 限度額 |
| ① 雇用調整助成金への上乗せ補助 | 4/5 (中小)、2/3 (大企業) * 解雇を行わない場合は、9/10 (中小)、3/4 (大企業) | 従業員1人当たり 1日 8,330円 | 従業員1人当たり 1日 4,100円 |
| ② 小学校等の臨時休業に伴う休暇取得支援補助 | 10/10 | 従業員1人当たり 1日 8,330円 | 従業員1人当たり 1日 4,100円 |
| ③ 小学校等の臨時休業に伴う個人事業主への休業支援補助 | 委託を受ける個人事業主 | 定額 1日 4,100円 | 1日 2,100円 |
| | 上記以外の個人事業主 | 対象外 | 1日 4,100円 |

申し込み 商工振興課 内線 471 へ * 国及び県の支援制度については、各ホームページをご覧ください。

【経済産業省】 <https://www.meti.go.jp/>

【厚生労働省】 <https://www.mhlw.go.jp/>

【茨城県】 <https://www.pref.ibaraki.jp/>

